

◇高山茂雄君

○議長（澁谷俊二君） 次に、7番、高山茂雄君の一般質問を許可いたします。高山茂雄君、登壇願います。

（7番 高山茂雄君 登壇）

○7番（高山茂雄君） おはようございます。通告に従いまして、質問をいたします。最初に、交流人口、関係人口への取り組みについてお伺いをいたします。先日、さきがけ新聞の「北斗星」欄に、次のような文章がございました。「住んでいる場所は県外だけど、私たちはまだ町民のつもりだ。今後、帰省時に知人を巻き込む、道連れ帰省を広めるつもりだ」という文章であります。これは藤里町出身の方の話として紹介されておりましたけれども、都会に住んでも、生まれ育ったところはいつも心に思いながら生活しているということだと思います。町の施策の方向性として、交流人口、関係人口を増やしていくということをかなり重要な課題として取り組んでいるように、私は感じております。今後の人口減少等を考えたとき、間違いなく正しい方向性だと思っております。そこで1つの提案ではありますが、毎年行われている「ふるさと会」を、美郷町で開催してみてもどうかと思います。田舎に帰ってくる一つのきっかけを提供し、町で整備したいろんな施設を案内して、宿泊していただき、いろんな年代の方々と情報交換の中から、町の活性化につながる情報が得られれば結構なことだと思います。旧町村ごととかいろんな方法があると思いますが、検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。美郷町では、議員ご承知のとおり、第2次美郷町総合計画のまちづくりの基本理念に「交流」を掲げるとともに、みさとリーディングプロジェクトの交流促進プロジェクトにおいて、滞在型観光の推進、友好・民間交流の推進、都市農村交流の推進や国際文化交流の推進に力を入れて取り組んでいるところであり、今後もその推進に努めてまいりたいと存じます。さて、ご提案のまちふるさと会の地元開催についてですが、美郷町関連のふるさと会には、首都圏を中心とした「秋田・美郷町ふるさと会」と「中部関西地区美郷町ふるさと会」の2つがあり、ともに会員が運営を行っております。そのため、ふるさと会の開催自体、町主催とならないことにご理解をお願いいたします。その総会についてですが、「秋田・美郷町ふるさと会」は都内で開催され、令和元年度の参加者数が210人で、参加率15%、「中部関西地区美郷町ふるさと会」は名古屋市で開催され、平成30年度の参加者数が18人で参加率53%となっております。これまで、総会や会活動で美郷町を訪問したことはないとのこと

です。美郷町でふるさと会を開催することについてですが、会関係者に意向を確認したところ、開催してみたいという前向きなご意見がある一方、会員の日程確保や交通費負担などで参加率低下が懸念されるとのことでした。また、総会はこれまでどおりとし、会活動として、有志が町を訪問することはあり得るのではないかというご意見もあったところです。こうしたご意見を踏まえ、今後、議員ご提案の地元開催について、総会や役員会等の場で働きかけを行ってまいりたいと存じます。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

次の質問に移ります。

○7番（高山茂雄君） 次に、子供の虐待についてちょっと心配でありますので、お伺いいたします。最近、子供の虐待についての報道が非常に多くなっています。事が起こるたびに、行政機関同士の連絡はどうだったかという検証がなされます。それは当然必要なことでありますが、報道されない虐待を含め、2000年、つまり20年前の約6倍に達しているとの情報もあります。これはもはや社会問題として捉えるレベルかと思えます。美郷町で虐待の被害に遭う子供が出ることは、絶対にあってはなりません。虐待は決して都会の問題ではない。いつでも自分の周囲で起こり得る問題だと認識すべきだと思います。住民へ虐待についての正しい知識と正確な情報を提供して、地域全体で子供を守る、そういう意識の醸成を図るべきと考えますがいかがでしょうか。他人の子供、よそ様の家庭ということで、何かに気づいていても一歩引いてしまう。こういうことで、救える子供が見過ごされてしまう、そういうことが起こり得ると思います。町の頑張りは当然ですが、町民の協力こそ不可欠だと思います。子供のことに关しては、余計なお世話と言われることを社会全体が認めるような環境づくりが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。子供の虐待については、議員おっしゃるとおり、いつでも起こり得るという認識が肝要と存じます。そのため、町では「要保護児童対策地域協議会」を設置し、虐待も含む要保護児童等について、早期発見及び早期通報を促す連絡体制の構築や、要保護児童の適切な保護を図る啓発活動などを行っているところです。この地域協議会は、医師や民生児童委員、警察、児童相談所、学校、保護者会、教育委員会、法務局、人権擁護委員などで構成され、平成30年度実績で代表者会議1回、実務者会議4回、個別ケース会議を4回開催し、役割を確認しながら問題解決の協議等を行っております。また、大人に対する対応についてですが、未就学児全員の保護者には「子育て支援ガイドブック」を配布すると

もに、児童扶養手当等受給に係る面談等で虐待防止に関するパンフレットを配布しているほか、美郷フェスタや「広報みさと」を通じ、児童虐待が疑われる場合や、出産や子育てに関して相談できる「189（いちはやく）」という名前で、ダイヤルの周知を図っているところです。今後はさらに強化していく観点で、これまでの未就学児保護者に加え、小中学校保護者に対しても啓発及び周知を強化するとともに、来年度設立する予定の子育て世代包括支援センターでも、妊娠・出産から子育て期までの切れ目ない支援を通じ、妊産婦や育児中の保護者の不安や負担を軽減し、それに起因する虐待の予防につなげてまいりたいと存じます。いずれ、議員がおっしゃいますとおり、地域全体で子供を守る意識醸成は大切なことですので、地域協議会活動や各種情報提供活動を継続しながら、地域住民皆さんが意識向上いたしますよう、各般の機会を通じた啓発活動を展開してまいりたいと存じます。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

次の質問に移ります。

○7番（高山茂雄君） 先ほども熊の質問がございましたけれども、熊と子供のことに気になりますので、お伺いいたします。最近の熊の出没情報を聞きますと、結構な頻度で里に出没しているようでございます。子供たちが間違っても熊の被害に遭わないように、熊が出る可能性のある地域においては、柔軟なスクールバスの運用があってもいいと思いますが、ご所見を伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 福田世喜君 登壇）

○教育長（福田世喜君） ただいまのご質問にお答えいたします。町内における熊の目撃情報は、ほとんどが「みずほの里ロード」に近い場所となっておりますが、その熊の目撃情報があった場合には、役場から緊急メールにより学校の管理職などに伝えます。それを受けて各学校では、校内放送や学級担任により、児童生徒へ直接注意を促すとともに、保護者に一斉メールを送信し、児童生徒が安全な登下校ができるよう各家庭にご協力をお願いしております。そして各家庭からは、児童生徒の安全のためにさまざまなご協力をいただいているところです。そのような取り組みの中で、一般的に熊が夜行性の動物ということや、児童生徒の登下校時間帯に通学路に出没したという情報がないことなどから、現段階ではスクールバスの特別な運行を考えていない状況であります。ただし、今後、児童生徒の登下校の時間帯に熊の出没情報などがあった場合には、熊が活動する季節や目撃されたエリア周辺において、スクールバス運行の柔軟な対応を検討したいと考えております。これからも引き続き各家庭のご協力を得ながら、教育委員会、学校、関係機

関等と連携を密にして、児童生徒の安全確保に取り組んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）7番、高山茂雄君の再質問を許可いたします。

○7番（高山茂雄君） このことに関しては、想定外という言葉を使わないようにしていきたいと思っておりますので、ぜひ柔軟なスクールバスの運用を考えていただきたいと思います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。教育長、自席でお願いします。

○教育長（福田世喜君） ただいまご答弁いたしましたように、そういう心配が出てきた場合には、柔軟な対応を検討していきたいと考えております。

○議長（澁谷俊二君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）
これで、7番、高山茂雄君の一般質問を終わります。